

2024年8月6日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
厚生労働大臣 武見 敬三 様

新型コロナウイルス感染症第11波に伴う医療提供体制確保緊急要望書

全国保険医団体連合会
会長 竹田 智雄

国民の命と健康、暮らしを守るためのご尽力に敬意を表します。

7月から始まった新型コロナウイルス感染症による感染状況は第11波とも言える拡大規模となっています。7月26日発表の定点報告（第29週（7月15～21日））でも13.62（前週比21.8%増）に達し、11週連続で増加。すでに医療現場では感染拡大との認識です。

特に、7月21日までの1週間で、全国およそ500の医療機関から報告された入院した患者の数は3,827人であり、前月末と比べて2,000人以上の増加となっています。入院患者が3000人を超えるのは2月中旬以来でおよそ5か月ぶりです。

感染の主流はオミクロン株の新たな「KP.3」という変異ウイルスであり、感染力がやや強く、過去の感染やワクチンの免疫からの回避能力が高いのが特徴です。

しかも7月下旬から8月下旬にかけての夏休みの期間は、都道府県を超えての人の移動が活発になる一方で、医療機関の診療体制は手薄になります。

このまま何もしなければ、医療提供体制が薄くなる中で感染拡大が急激に広がり、必要な医療を受けられず重症化・死亡する患者が広がる可能性が非常に高くなります。

当会ではすでに7月26日に要望書を提出しており、3項目を挙げていますが、下記の3項目について、国民の命と健康そして生活を守るために、実現を強く求めます。

記

1. 入院医療機関における「重症度、医療・看護必要度」からコロナ患者を除外すること。
2. 入院医療機関が新型コロナ患者を受け入れた場合は、2023年5月以前まで運用していた診療報酬の施設基準の特例を認めること。
3. 院内クラスターが発生した医療機関に対し、必要な財政措置をおこなうこと。